

第 3 章

茨木市障害者施策に関する第 4 次長期計画

茨木市障害福祉計画（第 6 期）

茨木市障害児福祉計画（第 2 期）

第1節 前計画の評価と課題

障害者施策に関する第4次長期計画、障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）は、平成30年（2018年）4月に施行した「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の趣旨を踏まえて策定及び実施をしてきました。

誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるため、障害の特性や社会的障壁※を取り除く必要性に対する理解を深め、市、市民や市民活動団体、事業者が互いに協力して、障害の特性に配慮した対応に努めています。

また、地震や台風などの自然災害、新型コロナウイルス感染症の流行など、新たな課題への対応も求められています。

○障害者施策に関する第4次長期計画に関する動向

障害者施策に関する第4次長期計画は、平成30年（2018年）に策定し、6年の計画期間の中間にあたります。計画では、6つの基本目標のもと、障害福祉計画、障害児福祉計画との整合を図りながら、さまざまな施策、取組を推進しています。

令和5年度（2023年度）末までの計画期間においては、引き続き各取組の推進を図っていくところですが、策定からの3年間に於ける、計画に関連する主な動向について取り上げ、課題等に取り組んでいきます。

1 「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の趣旨の推進（基本目標1、2、4）

【取組状況と課題】

①障害理解を深める啓発の推進

「障害」や「障害のある人」についての、その障害特性や生活・社会環境も含めた理解や、「社会的障壁」の除去や合理的配慮※といった「社会モデル※」に基づく考え方の周知など、市広報誌やホームページ、リーフレットの作成・配布等により、啓発に取り組みました。

特に、「合理的配慮提供支援助成金」、「障害理解促進事業補助金」の創設や実施を

※社会的障壁：

障害者が日常生活や社会生活を送る上で障壁となるような、社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの。

※合理的配慮：

障害者がほかの者との平等を基礎としてすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ均衡を失した又は過負担を課さないものをいう。

※社会モデル：

障害と社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるとする考え方。「医学モデル」は個人の機能障害に原因があるとする考え方。

通じて、市内の事業者や団体等への啓発を行ったほか、中学生を対象にした条例の啓発リーフレット作成や、小・中学生への手話教室の開催など、若年期からの障害理解促進にも取り組んでいます。

引き続き、効果を確認しながら、様々な対象に対して理解を促し、行動へとつなげるための取組を実施していく必要があります。

②障害者差別の解消に向けた取組の推進

平成30年（2018年）8月に「茨木市障害者差別解消支援協議会」を設置し、本市における障害者差別事案や、障害者差別解消に係る取組の共有を行い、障害者差別の実態把握や、解消に向けた協議会としての役割について理解を深めることができました。また、障害者差別の事案に対する相談受理から解決へ向けた対応の流れを確立したほか、差別の禁止や相談窓口等を掲載したチラシの配布、関係機関を対象にした研修会の開催など、周知・啓発に取り組みました。

引き続き、市民や事業者などが障害や障害のある人に対する理解を深めるための取組を推進するとともに、誰にでも分かりやすく相談しやすい窓口の整備や周知に努め、差別解消に向けた迅速な対応が図れるよう、関係機関との連携強化が必要です。

2 災害等に対応した取組の推進・強化（基本目標2、5）

【取組状況と課題】

①災害時における障害児・者に関する課題の集約・整理

平成30年（2018年）6月に発生した大阪北部地震をきっかけに、災害時において障害児・者やその家族、支援者にとって何が課題になるのかについて、障害者地域自立支援協議会での活動を通じて市内の障害当事者や団体、障害福祉サービス事業者等の協力を得て集約を行いました。

今後は、集約した課題を解決するため、関係機関にも働きかけて取組を進めていく必要があります。

②新型コロナウイルス感染症の流行等に対応した取組の推進

新型コロナウイルス感染症の流行により、障害福祉サービス等の相談や支援のあり方のほか、さまざまな研修や啓発のためのイベント等の実施など、障害のある人の生活に関わる多くのことで、見直しを必要とする状況が見られています。

支援や啓発の活動を止めないためにも、本市及び事業者も含めた環境整備や新たな取組を検討・実施していく必要があります。

3 市立施設のあり方に関する検討（基本目標1、2、3）

障害者就労支援センターかしの木園、障害者生活支援センターともしび園、障害福祉センターハートフルの3つの市立施設は、平成25年（2013年）4月に指定管理者制度※に移行し、平成30年（2018年）4月からは2期目の指定管理期間に入っています。令和4年度（2022年度）末をもって現指定管理期間が満了することを受け、その後の施設のあり方について外部委員等を招聘するなどし、協議・検討の場を設定する必要があります。

4 障害福祉サービスの適正な提供に向けた取組の推進（基本目標2、6）

平成31年（2019年）4月から、障害福祉サービス等に係る支給決定基準の運用を開始し、サービス等に係る支給決定プロセスの透明化・明確化を進めています。今後は、障害福祉サービス事業所等に対する指導等の機能と合わせ、適正なサービス提供に向けた取組を、更に推進する必要があります。

※指定管理者制度：

「公の施設」について、地方自治体が条例の整備を行い、法人その他の団体（民間事業者を含む。）を議決を経て指定することで、その管理を行わせることができる制度。

○障害福祉計画（第5期）の取組状況と評価

〔1〕成果目標

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

【施設入所者の地域移行の成果と評価】

施設入所者の地域移行については、令和元年度（2019年度）末までの地域移行者数は3人で、目標値13人に対して、23%の達成率となっています。地域における受け皿としてのサービス等の資源整備、入所者本人や家族に対しての動機付けや、計画相談支援の普及など、多くの課題があります。

■地域移行の目標値と実績

平成28年度 (2016年度) 末 施設入所者数	第5期計画 地域移行者数 目標値 A	令和元年度 (2019年度) 末 までの地域 移行者数 B	B - A	達成率 B / A
128人	13人 移行率 9 %	3人 移行率 2 %	▲10人	23%

【施設入所者数削減の成果と評価】

施設入所者数の削減については、地域移行により施設を退所される方がいる一方で、新規に入所される方もいるため、平成28年度（2016年度）末の施設入所者128人に対して、令和元年度（2019年度）末の施設入所者削減数は0人で、目標は未達成となっています。

■施設入所者数削減の目標値と実績

平成28年度 (2016年度) 末 施設入所者数 A	第5期計画 施設入所者 削減数目標値 B	令和元年度 (2019年度) 末 施設入所者数 C	削減数 A - C = D	達成率 D / B
128人	削減数 3人 削減率 2 % 施設入所者数 125人	128人	削減数 0人 削減率 0 %	0 %

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築についての成果と評価】

障害者地域自立支援協議会の地域移行・地域定着部会を協議の場として位置付け、保健、医療、福祉の関係者による定期的な協議を実施しています。今後は、その場を活用して、精神障害者の地域移行や地域生活の支援に関する具体的成果につながる取組を進める必要があります。

■精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築目標値と実績

第5期計画 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	令和2年度（2020年度）末 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
令和2年度（2020年度）末までに、保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	済

3 障害者の地域生活の支援

【地域生活支援拠点等の整備についての成果と評価】

地域生活支援拠点等の整備については、令和2年度（2020年度）末において整備を完了しています。整備後は、障害者地域自立支援協議会等と連携を図りながら、拠点機能の定期的な検証を行っていく必要があります。

■地域生活支援拠点等の整備目標値と実績

第5期計画 地域生活支援拠点等の整備目標値	令和2年度（2020年度）末 地域生活支援拠点等の整備
令和2年度（2020年度）末までに少なくとも1つ整備	済

4 福祉施設から一般就労への移行等

【福祉施設から一般就労への移行者数の成果と評価】

令和元年度（2019年度）の福祉施設から一般就労への移行者数は53人で、目標値48人に対して、110%の達成率となっています。就労移行支援事業所の増加などにより、順調に推移しています。

■福祉施設から一般就労への移行目標値と実績

平成28年度 （2016年度）末 一般就労への 移行者数	第5期計画 一般就労への 移行者数目標値 A	令和元年度 （2019年度） 一般就労への 移行者数 B	B - A	達成率 B / A
34人	48人	53人	5人	110%
	平成28年度 （2016年度）対比 1.3倍以上			

【就労移行支援事業の利用者数の成果と評価】

令和元年度（2019年度）末の就労移行支援事業所の利用者数は96人で、目標値69人を達成しています。

■就労移行支援事業の利用者目標値と実績

平成28年度 (2016年度) 末 就労移行支援事業 利用者数	第5期計画 就労移行支援事業 利用者数目標値 A	令和元年度 (2019年度) 末 就労移行支援事業 利用者数 B	B - A	達成率 B / A
57人	69人 平成28年度 (2016年度) 対比 120%以上	96人 平成28年度 (2016年度) 対比 168.0%	27人	139%

【就労移行支援事業所ごとの就労移行率の成果と評価】

就労移行支援事業所ごとの就労移行率については、市内4か所の事業所のうち3か所が、30%を越える移行率を示しており、目標値を達成しています。

■就労移行支援事業所ごとの就労移行率目標値と実績

第5期計画 就労移行支援事業所ごとの就労移行率 の目標値	令和元年度（2019年度）末 就労移行支援事業所ごとの就労移行率	達成率 B / A
令和2年度（2020年度）末において、就労移行支援事業所のうち就労移行率が30%以上の事業所を全体の50%以上	事業所数：4か所（A） 移行率：25%、40%、50%、33% （3割以上：3か所（B））	75%

【就労定着支援事業による1年後の職場定着率の成果と評価】

就労定着支援事業による支援開始1年後の職場定着率は、令和元年度（2019年度）末において100%となっており、目標値を達成しています。

■就労定着支援事業による1年後の職場定着率の目標値と実績

第5期計画 就労定着支援事業による支援開始1年後の 職場定着率の目標値	令和元年度（2019年度）末 就労定着支援事業による支援開始1年後の 職場定着率
80%以上	100%

【就労継続支援B型事業所における平均月額工賃の成果と評価】

就労継続支援B型事業所の平均月額工賃は、令和元年度（2019年度）13,489円で、目標の14,490円に対して、93%の達成率となっています。工賃に関しては、ほぼ横ばいの状況が続いており、向上のため、引き続き共同受注の推進や販路拡大、商品力向上に加え、ICTの活用等による新たな試みを行う必要があります。

■就労継続支援B型事業所における平均月額工賃の目標値と実績

第5期計画 平均月額工賃 目標値 A	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度) B	過去3か年 平均額	達成率 B / A
14,490円	13,204円	13,296円	13,489円	13,330円	93%

* 就労継続支援の事業内容については、148ページを参照

〔2〕活動指標

(1) 自立支援給付

1 訪問系サービス

【評価】

訪問系サービスについては、多くが見込量以上の実績で推移しています。今後は、障害の重度化や、複合化した課題を抱えた世帯の増加に加え、地域生活を支援する体制整備を推進することにより、居宅介護や重度訪問介護などの利用が増加していくことが考えられます。

【計画の実施状況】

障害種別/ サービス種別			平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
			見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	居宅介護	人	110	126	115%	116	137	118%	118	143	121%
		時間	3,295	3,446	105%	2,832	4,023	142%	2,876	4,497	156%
	重度訪問介護	人	19	18	95%	19	20	105%	19	22	116%
		時間	5,639	6,625	117%	6,518	7,575	116%	6,518	8,159	125%
	同行援護	人	61	67	110%	60	69	115%	60	70	117%
知的障害者		時間	1,579	1,706	108%	1,552	1,765	114%	1,552	1,795	116%
	重度障害者等包括支援	人	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		時間	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	居宅介護	人	60	75	125%	75	81	108%	76	86	113%
		時間	1,775	1,064	60%	1,672	888	53%	1,698	890	52%
精神障害者	重度訪問介護	人	3	3	100%	2	3	150%	3	3	100%
		時間	889	699	79%	200	1,094	547%	300	1,076	359%
	行動援護	人	2	1	50%	2	2	100%	2	2	100%
		時間	90	77	86%	120	84	70%	120	96	80%
	重度障害者等包括支援	人	1	0	0%	1	0	0%	1	0	0%
障害児		時間	75	0	0%	75	0	0%	75	0	0%
	居宅介護	人	147	182	124%	169	190	112%	171	197	115%
		時間	1,347	1,760	131%	1,604	1,961	122%	1,630	2,279	140%
	重度訪問介護	人	2	1	50%	0	1	—	0	1	—
		時間	594	21	4%	0	43	—	0	43	—
合計	行動援護	人	2	0	0%	0	0	—	0	0	—
		時間	90	0	0%	0	0	—	0	0	—
	重度障害者等包括支援	人	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		時間	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	居宅介護	人	32	26	81%	24	25	104%	25	25	100%
合計		時間	446	302	68%	291	313	108%	295	331	112%
	同行援護	人	1	0	0%	0	1	—	0	1	—
		時間	3	0	0%	0	2	—	0	24	—
	行動援護	人	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		時間	0	0	—	0	0	—	0	0	—
合計	重度障害者等包括支援	人	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		時間	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	居宅介護	人	349	409	117%	384	433	113%	390	451	116%
		時間	6,863	6,572	96%	6,399	7,185	112%	6,499	7,997	123%
	重度訪問介護	人	24	22	92%	21	24	114%	22	26	118%
合計		時間	7,122	7,345	103%	6,718	8,712	130%	6,818	9,278	136%
	同行援護	人	62	67	108%	60	70	117%	60	71	118%
		時間	1,582	1,706	108%	1,552	1,767	114%	1,552	1,819	117%
	行動援護	人	4	1	25%	2	2	100%	2	2	100%
		時間	180	77	43%	120	84	70%	120	96	80%
合計	重度障害者等包括支援	人	1	0	0%	1	0	0%	1	0	0%
		時間	75	0	0%	75	0	0%	75	0	0%

* 数値、上段は月間の平均利用人員、下段は「月間の平均利用人員」×「1人当たりの月平均利用時間」

2 短期入所

【評価】

短期入所は、精神障害者の延べ利用日数と障害児の利用人数以外は、いずれも見込量を上回る実績で推移しています。慢性的に利用予約が難しい状況にあるとの声も聞かれています。短期入所のニーズの高さに加え、特定の曜日や時期に利用希望が集中する状況があることがうかがわれます。

今後は、地域における生活の安心感を担保する備えとして、緊急時を想定した体験利用等が増加していくことが考えられます。

【計画の実施状況】

障害種別		平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人	23	30	130%	26	39	150%	26	42	162%
	人日	110	136	124%	123	191	155%	125	210	168%
知的障害者	人	85	142	167%	133	143	108%	136	143	105%
	人日	400	643	161%	615	704	114%	627	670	107%
精神障害者	人	4	8	200%	5	5	100%	5	5	100%
	人日	28	32	114%	21	21	100%	22	16	73%
障害児	人	17	51	300%	43	50	116%	44	43	98%
	人日	47	177	377%	134	229	171%	136	175	129%
合 計	人	129	231	179%	207	237	114%	211	233	110%
	人日	585	988	169%	893	1,145	128%	910	1,071	118%

* 数値、上段は月間の平均利用人員、下段は「月間の平均利用人員」×「1人当たりの月平均利用日数」

3 日中活動系サービス

【評価】

障害のある人の日中の居場所づくりや活動場所の提供体制の充実、サービス提供事業所の増加に伴い、就労継続支援A型や、身体障害者、精神障害者の生活介護利用の伸びが著しい状況となっています。

市内では、就労移行支援や就労継続支援B型の事業所数も増加傾向にあり、日中活動や就労支援に対するニーズの高まりや、求める活動内容の幅の広がりを受けて、さらに利用が進むことが考えられます。

【計画の実施状況】

障害種別/ サービス種別			平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
			見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	生活介護	人	89	109	122%	104	118	113%	106	126	119%
		人日	1,623	1,907	117%	1,859	2,079	112%	1,892	2,162	114%
	自立訓練 （機能訓練）	人	2	2	100%	5	2	40%	5	3	60%
		人日	15	23	153%	75	22	29%	75	42	56%
	就労移行支援	人	4	7	175%	5	3	60%	5	2	40%
		人日	74	115	155%	95	40	42%	99	30	30%
	就労継続支援 （A型）	人	12	22	183%	20	23	115%	20	24	120%
		人日	175	414	237%	374	436	117%	381	403	106%
知的障害者	生活介護	人	43	39	91%	41	41	100%	42	48	114%
		人日	749	644	86%	690	668	97%	703	723	103%
	就労定着支援	人	—	—	—	0	1	—	0	4	—
		人日	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生活介護	人	381	394	103%	398	405	102%	405	405	100%
		人日	7,454	7,607	102%	7,670	7,679	100%	7,803	7,727	99%
	自立訓練 （生活訓練）	人	3	9	300%	7	14	200%	8	12	150%
		人日	51	158	310%	153	215	141%	161	192	119%
精神障害者	就労移行支援	人	19	21	111%	21	23	110%	22	20	91%
		人日	359	385	107%	327	392	120%	342	339	99%
	就労継続支援 （A型）	人	12	24	200%	28	29	104%	28	40	143%
		人日	233	471	202%	548	542	99%	559	726	130%
	就労継続支援 （B型）	人	218	227	104%	216	229	106%	220	244	111%
		人日	3,914	4,107	105%	3,902	4,112	105%	3,971	4,411	111%
	就労定着支援	人	—	—	—	2	4	200%	3	11	367%
		人日	—	—	—	—	—	—	—	—	—
療養介護	生活介護	人	6	27	450%	17	28	165%	17	34	200%
		人日	84	299	356%	218	312	143%	221	387	175%
	自立訓練 （生活訓練）	人	3	7	233%	10	6	60%	10	9	90%
		人日	66	74	112%	114	64	56%	121	112	93%
	就労移行支援	人	24	43	179%	37	58	157%	39	66	169%
		人日	384	711	185%	566	886	157%	594	1,033	174%
	就労継続支援 （A型）	人	21	52	248%	52	60	115%	54	71	131%
		人日	341	918	269%	923	1,040	113%	942	1,238	131%
合計	就労継続支援 （B型）	人	77	82	106%	75	104	139%	76	117	154%
		人日	943	1,072	114%	978	1,305	133%	996	1,453	146%
	就労定着支援	人	—	—	—	5	15	300%	5	33	660%
		人日	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	療養介護	人	29	24	83%	26	22	85%	27	20	74%
		人日	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生活介護	人	476	530	111%	519	551	106%	528	565	107%
		人日	9,161	9,813	107%	9,747	10,070	103%	9,916	10,276	104%
合計	療養介護	人	29	24	83%	26	22	85%	27	20	74%
		人日	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	自立訓練 （機能訓練）	人	2	2	100%	5	2	40%	5	3	60%
		人日	15	23	153%	75	22	29%	75	42	56%
	自立訓練 （生活訓練）	人	6	16	267%	17	20	118%	18	21	117%
		人日	117	232	198%	267	279	104%	282	304	108%
	就労移行支援	人	47	71	151%	63	84	133%	66	88	133%
		人日	817	1,211	148%	988	1,318	133%	1,035	1,402	135%
合計	就労継続支援 （A型）	人	45	98	218%	100	112	112%	102	135	132%
		人日	749	1,803	241%	1,845	2,018	109%	1,882	2,367	126%
	就労継続支援 （B型）	人	338	348	103%	332	374	113%	338	409	121%
		人日	5,606	5,823	104%	5,570	6,085	109%	5,670	6,587	116%
	就労定着支援	人	—	—	—	7	20	286%	8	48	600%
		人日	—	—	—	—	—	—	—	—	—

* 数値、上段は月間の平均利用人員、下段は「月間の平均利用人員」×「1人当たりの月平均利用日数」

4 居住系サービス

【評価】

地域における生活の場としてのグループホームの利用は、施設の増加もあり、見込量以上の実績で推移しています。今後も、地域移行及び地域での継続した生活へのニーズの高まりに合わせてグループホームの整備を推進していく必要があります。

また、施設入所支援については、利用者数の削減が進んでいないため、見込量を上回る実績となっています。

【計画の実施状況】

障害種別/ サービス種別			平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
			見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	自立生活援助	人	-	-	-	0	0	-	0	0	-
	共同生活援助 （グループホーム）	人	1	5	500%	3	7	233%	3	8	267%
	施設入所支援	人	26	32	123%	36	32	89%	36	32	89%
知的障害者	自立生活援助	人	-	-	-	3	0	0%	4	0	0%
	共同生活援助 （グループホーム）	人	176	185	105%	212	201	95%	217	220	101%
	施設入所支援	人	77	93	121%	90	94	104%	89	92	103%
精神障害者	自立生活援助	人	-	-	-	0	0	-	0	0	-
	共同生活援助 （グループホーム）	人	18	28	156%	24	40	167%	24	41	171%
	施設入所支援	人	2	1	50%	1	1	100%	1	3	300%
合計	自立生活援助	人	-	-	-	3	0	0%	4	0	0%
	共同生活援助 （グループホーム）	人	195	218	112%	239	248	104%	244	269	110%
	施設入所支援	人	105	126	120%	127	127	100%	126	127	101%

* 数値は月間の平均利用人員

5 相談支援（計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援）

【評価】

計画相談支援については、見込量を上回る状況となっていますが、障害福祉サービス支給決定者のうち、計画相談支援支給決定者の割合は、令和元年度（2019年度）末において約36.3%となっており、十分に行き渡っている状況とは言えません。計画相談支援を提供できる相談員の不足が原因の一つと考えられるため、相談支援事業者及び相談支援専門員の確保と資質向上が必要です。地域移行、地域定着支援については、いずれも見込量を下回る状況となっています。地域移行そのものが進んでいないことや、病院の支援により地域生活へ移行していると推測される状況があります。引き続き、地域移行支援等サービスの制度周知を施設や病院に対し、行っていく必要があります。

【計画の実施状況】

障害種別			平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
サービス種別			見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	計画相談支援	人	151	47	31%	133	138	104%	135	152	113%
	地域移行支援	人	5	1	20%	2	1	50%	2	0	0%
	地域定着支援	人	2	0	0%	0	0	—	0	0	—
知的障害者	計画相談支援	人	233	78	33%	214	273	128%	218	316	145%
	地域移行支援	人	7	1	14%	2	1	50%	2	0	0%
	地域定着支援	人	4	1	25%	1	2	200%	1	1	100%
精神障害者	計画相談支援	人	300	70	23%	217	186	86%	221	190	86%
	地域移行支援	人	10	1	10%	4	1	25%	6	1	17%
	地域定着支援	人	5	0	0%	2	0	0%	3	0	0%
障害児	計画相談支援	人	1	1	100%	2	0	0%	2	0	0%
合計	計画相談支援	人	685	196	29%	566	597	105%	576	658	114%
	地域移行支援	人	22	3	14%	8	3	38%	10	1	10%
	地域定着支援	人	11	1	9%	3	2	67%	4	1	25%

* 計画相談支援は実利用人数

* 地域移行支援、地域定着支援は年間の利用人員

(2) 地域生活支援事業

1 理解促進研修・啓発事業

【評価】

理解促進研修・啓発事業については、障害者地域自立支援協議会研修会等、イベントの開催に合わせて、市民の障害に対する理解を深める研修や啓発を推進しています。

【計画の実施状況】

サービスの内容等		平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
理解促進研修・啓発事業	有無	有	有	100%	有	有	100%	有	有	100%

2 自発的活動支援事業

【評価】

自発的活動支援事業については、「ピアカウンセラー養成講座」の開催や障害者地域自立支援協議会当事者部会の運営、障害当事者交流会の開催など、市民等が行う自発的な活動に対する支援を実施しています。

【計画の実施状況】

サービスの内容等		平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
自発的活動支援事業	有無	有	有	100%	有	有	100%	有	有	100%

3 相談支援事業

【評価】

障害者相談支援事業については、市内5つの圏域を細分化した14エリアに委託相談支援センターを設置し、身近な地域で相談できる拠点として整備しました。

また、基幹相談支援センター等機能強化事業においては、市が直接設置し、複数の専門職を配置して、相談支援機能の強化を図っています。

住宅入居等支援事業については事業を実施しておりませんが、個別ケースの中で、住宅入居等にかかる支援を実施しています。

【計画の実施状況】

サービスの内容等		平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
障害者相談支援事業	か所	7	7	100%	7	10	143%	10	10	100%
基幹相談支援センター	有無	有	有	100%	有	有	100%	有	有	100%
基幹相談支援センター等機能強化事業	有無	有	有	100%	有	有	100%	有	有	100%
住宅入居等支援事業	有無	無	無	－	無	無	－	無	無	－

【参考】障害者相談支援事業者における相談件数の推移

相談内容	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）
サービス利用	19,105	13,393	15,886
障害・病状理解	1,161	1,512	1,827
健康・医療	4,922	2,777	3,280
不安解消・情緒安定	2,483	2,796	2,652
保育・教育	351	109	254
家族・人間関係	1,345	1,378	1,239
家計・経済	1,145	1,094	1,025
生活技術	3,048	3,011	2,249
就労	855	1,001	913
社会参加・余暇	355	196	201
権利擁護	186	304	164
虐待対応	341	438	828
地域移行	170	49	31
その他	3,339	3,138	3,019
合 計	38,806	31,196	33,568

* 数値は年間量

4 成年後見制度利用支援事業

【評価】

成年後見制度利用支援事業については、制度内容の理解や事業の浸透に伴い、見込量を上回る利用となっています。成年後見制度法人後見支援事業については、事業の対象となる法人がなかったことから、事業は実施していません。

【計画の実施状況】

サービスの内容等		平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
成年後見制度利用支援事業	人	13	1	8%	8	8	100%	11	13	118%
成年後見制度法人後見支援事業	有無	無	無	－	無	無	－	無	無	－

* 数値は年間の利用人数

5 意思疎通支援事業

【評価】

意思疎通支援事業について、手話通訳者※派遣事業及び要約筆記者※派遣事業は、おおむね見込量どおりの推移となっています。合理的配慮の推進に伴う利用の拡大に向け、手話通訳に従事する人材の確保・養成の推進が求められます。

【計画の実施状況】

サービスの内容等		平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
手話通訳者派遣事業	件	58	61 (2,114)	105%	61	61 (2,241)	100%	62	63 (2,366)	102%
要約筆記者派遣事業	件	9	11 (22)	122%	10	27 (27)	270%	11	10 (27)	91%
手話通訳者設置事業	人	4	5	125%	5	5	100%	5	5	100%

* 数値は年間量

* 手話通訳者派遣事業及び要約筆記者派遣事業について、実績値上段は、各サービスにおける申請者数、下段（ ）内数値は、各サービスの派遣実施件数（第6期計画より派遣実施件数で数値設定します。）

6 日常生活用具給付等事業

【評価】

自立生活支援用具や住宅改修費については、品目等により見込量に対する実績にばらつきが見られます。利用者のニーズを把握し、必要に応じて新たな品目の追加等を行うなど、適切な給付を実施していく必要があります。

【計画の実施状況】

サービスの内容等		平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
介護・訓練支援用具	件	33	24	73%	26	13	50%	26	22	85%
自立生活支援用具	件	73	61	84%	48	62	129%	49	43	88%
在宅療養等支援用具	件	42	50	119%	35	57	163%	36	58	161%
情報・意思疎通支援用具	件	75	75	100%	67	46	69%	68	41	60%
排せつ管理支援用具	件	1,469	1,511 (5,852)	103%	1,431	1,547 (5,451)	108%	1,455	1,263 (4,872)	87%
住宅改修費	件	14	4	29%	5	6	120%	5	3	60%

* 数値は年間量

* 排せつ管理支援用具について、実績値上段は、給付券の発行件数、下段（ ）内数値は、給付月の件数（第6期計画より給付月件数で数値設定します。）

※手話通訳者：

大阪府が実施する登録試験に合格し、聴覚障害者等に、特に専門性の高い手話通訳を行う人。さらに専門的な知識、技術を有する手話通訳者として手話通訳士（厚生労働省認定資格）がある。

※要約筆記者：

所定の講習を受けて要約筆記の技術を習得し、聴覚障害者等に要約筆記を行う人。要約筆記は聴覚障害者のために意思疎通を図る手段の一つで、話し手の内容をつかんでそれを筆記して聴覚障害者等に伝達するもの。

7 手話奉仕員※養成研修事業

【評価】

年度により見込量を下回る実績となることが見られます。手話通訳者や手話奉仕員は、意思疎通を図る上で大切な役割を果たしていますが、手話通訳者や手話奉仕員を養成するためには、長い期間が必要となります。今後を見据えて、研修事業の参加者の増加を図る必要があります。

【計画の実施状況】

サービスの内容等		平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
手話奉仕員養成研修事業	人	80	53	66%	54	59	109%	55	47	85%

* 数値は年間の養成研修修了者数

8 移動支援事業

【評価】

特に精神障害者については、見込量を大きく上回る利用で推移しており、ニーズの高まりがうかがえます。サービス全体としてはおおむね見込量どおりの推移となっています。

【計画の実施状況】

障害種別		平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
身体障害者	人	138	126	91%	126	114	90%	128	115	90%
	時間	24,945	20,814	83%	20,503	19,972	97%	20,862	19,350	93%
知的障害者	人	334	386	116%	392	409	104%	400	420	105%
	時間	61,881	68,923	111%	64,965	65,215	100%	66,101	68,969	104%
精神障害者	人	45	72	160%	71	79	111%	72	86	119%
	時間	4,024	7,107	177%	6,187	9,552	154%	6,295	10,231	163%
障害児	人	118	93	79%	97	100	103%	98	96	98%
	時間	11,049	6,788	61%	6,655	5,934	89%	6,771	6,075	90%
合 計	人	635	677	107%	686	702	102%	698	717	103%
	時間	101,899	103,632	102%	98,310	100,673	102%	100,029	104,625	105%

* 上段は月当たりの平均利用者数 下段は年間延べ利用時間数

※手話奉仕員：

所定の講習を受けて手話の技術を習得し、聴覚障害者等に手話通訳を行う人。

9 地域活動支援センター

【評価】

地域活動支援センターⅠ型、Ⅱ型は見込量どおりの設置となっています。Ⅲ型については、利用者の少なさ等から、開設した事業所が閉所するなど、見込量どおりの事業実施が進んでいません。

地域活動支援センターは、障害者が地域で生活するための大切な居場所のひとつであり、他の制度やサービスと合わせて体制の整備を図っていく必要があります。

【計画の実施状況】

サービスの内容等		平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
利用人数	人	275	290	105%	447	242	54%	455	235	52%
Ⅰ型	か所	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
Ⅱ型	か所	2	2	100%	1	2(うち市外1)	200%	1	2(うち市外1)	200%
Ⅲ型	か所	7	5	71%	5	4	80%	5	2	40%

* 数値は年間量

10 その他の事業（任意事業）

【評価】

訪問入浴サービス事業は、利用者の増加に伴い、見込量を上回っています。

日中一時支援事業は、見込量を上回る実績で推移しています。日中の居場所としての重要な役割を果たしており、今後も利用しやすい環境の整備が求められています。

【計画の実施状況】

サービスの内容等		平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
訪問入浴サービス事業	人	38	36	95%	38	56	147%	39	59	151%
日中一時支援事業	人	1,281	1,601	125%	1,310	1,508	115%	1,332	1,539	116%
	人日	982	1,379	140%	1,499	1,663	111%	1,524	1,695	111%

* 数値は年間量

○障害児福祉計画（第1期）の取組状況と評価

〔1〕成果目標

1 児童発達支援センター

【児童発達支援センターの成果と評価】

福祉型児童発達支援センター「あけぼの学園」と医療型児童発達支援センター「藍野療育園」が中心となり、障害児通所支援事業所への支援として、事業所交流会を通じて職員向けの研修会を実施するとともに、通所支援事業所説明会を開催し、市民への周知・啓発を図るなど、市内における障害児支援の拠点としての取組を進めています。

■児童発達支援センターの目標値と実績

サービス等種別		平成29年度 (2017年度)			平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)		
		目標値	実績	達成率	目標値	実績	達成率	目標値	実績	達成率
福祉型児童発達支援センター	か所	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%
医療型児童発達支援センター	か所	1	1	100%	1	1	100%	1	1	100%

* 平成29年度（2017年度）目標値については、第4期障害福祉計画で設定していた参考数値。

2 保育所等訪問支援

【保育所等訪問支援の成果と評価】

実施できる事業所としては市内に3か所あり、計画における目標は達成されています。今後もニーズの動向に注視し、対応していくことが必要です。

■保育所等訪問支援の目標値と実績

サービス等種別		平成29年度 (2017年度)			平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)		
		目標値	実績	達成率	目標値	実績	達成率	目標値	実績	達成率
保育所等訪問支援事業所数	か所	—	—	—	3	3	100%	3	3	100%

3 医療的ニーズへの対応

【主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保の成果と評価】

児童発達支援事業については、医療型児童発達支援センター藍野療育園も利用ができることから、受入体制の確保はできています。放課後等デイサービスでの受け入れについても、新規事業所が開設されて計画上の目標は達成されています。しかしニーズの高まりもあり、今後も提供体制の確保や支援の充実に努める必要があります。

■主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所等の確保の目標値と実績

サービス等種別		平成29年度 (2017年度)			平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)		
		目標値	実績	達成率	目標値	実績	達成率	目標値	実績	達成率
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数（医療型児童発達支援センターを含む）	か所	—	—	—	2	2	100%	2	2	100%
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	か所	—	—	—	3	3	100%	3	4	133%

4、5 医療的ケア児支援のための保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

【医療的ケア児支援のための保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置の成果と評価】

障害者地域自立支援協議会の子ども支援プロジェクトチームを協議の場として位置付けています。各分野の職員が参加する研修の企画等を通じ、地域での関係強化やスキルアップに努めています。

コーディネーターの配置に関しては、関係機関の職員が大阪府の実施したコーディネーター養成研修を受講し、配置に向けて準備を進めています。今後はコーディネーターの役割を明確にした上で配置し、協議を継続的に進める必要があります。

■医療的ケア児支援のための保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置の目標値と実績

サービス等種別		平成29年度 (2017年度)			平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)		
		目標値	実績	達成率	目標値	実績	達成率	目標値	実績	達成率
関係機関の協議の場を設置	か所	—	—	—	1	1	100%	1	1	100%

〔2〕活動指標

(1) 障害児通所支援

【評価】

未就学児へのサービスである児童発達支援、医療型児童発達支援については、利用者数の大きな増減はありません。就学児へのサービスである放課後等デイサービスについては、引き続き利用者の増加が続いています。

保育所等訪問支援についても、未就学児の教育、保育ニーズの高まりを受け今後も利用者の増加が見込まれます。

居宅訪問型児童発達支援については、通所支援事業所に通うことが困難である児童を対象とするサービスであり、市内にはまだこのサービスを実施できる事業所がありません。引き続き、ニーズの把握に努める必要があります。

【計画の実施状況】

サービスの内容等		平成29年度 (2017年度)			平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
児童発達支援	人	470	493	105%	496	528	106%	496	503	101%
	人日	2,557	2,394	94%	2,395	2,619	109%	2,395	2,498	104%
医療型 児童発達支援	人	60	81	135%	90	78	87%	90	73	81%
	人日	463	549	119%	629	515	82%	629	465	74%
放課後等 デイサービス	人	537	1,014	189%	990	1,153	116%	1,089	1,223	112%
	人日	4,912	5,070	103%	6,226	6,068	97%	7,408	6,232	84%
保育所等 訪問支援	回	16	9	56%	16	16	100%	20	24	120%
居宅訪問型 児童発達支援	回	—	—	—	5	0	0%	5	0.4	8%

* 平成29年度（2017年度）見込量については、第4期障害福祉計画で設定していた参考数値。

* 数値、上段は月間の平均利用人員、下段は「月間の平均利用人員」×「1人当たりの月平均利用日数」

* 「回」は、月間の平均利用回数

(2) 障害児相談支援

【評価】

障害児相談支援については、希望するすべての利用者が対象となるものですが、令和元年度（2019年度）末において19.8%と障害者の計画相談と比べても利用が進んでおらず、新しい利用者は微増にとどまっています。利用者が安心して障害児通所支援を利用できるよう、引き続き人材の育成や確保に努める必要があります。

【計画の実施状況】

サービスの内容等		平成29年度（2017年度）			平成30年度（2018年度）			令和元年度（2019年度）		
		見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率	見込量	実績値	進捗率
障害児相談支援	人	211	73	35%	86	76	88%	102	81	79%

* 平成29年度（2017年度）見込量については、第4期障害福祉計画で設定していた参考数値。

* 数値、月間の平均利用人員（モニタリング含む）

(3) 地域生活支援事業（障害児通学支援）

義務教育期等の障害のある児童・生徒が、保護者等が病気やけがで学校への送迎ができなくなった時に、期間を限定してガイドヘルパーを派遣し、通学支援を行うサービスで令和元年（2019年）8月から実施しています。

【実施状況】

サービス等種別		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
障害児通学支援	人	—	—	4
	時間	—	—	270

* 上段は月当たりの平均利用者数 下段は年間延べ利用時間数

第2節 障害福祉計画（第6期）

1 第6期計画の目標設定と実現に向けた取組

入所施設に入所する障害者の地域生活への移行及び定着や福祉施設利用者の一般就労及び就労定着に向けた取組を進めるため、前計画（第1期～第5期）の目標値設定の考え方を継承するとともに、新型コロナウイルス感染症等の新たな課題に対応するほか、本市の実情を勘案し、令和5年度（2023年度）末を目標年度とする数値目標を新たに設定します。

特に施設入所者の地域移行に関する目標や、就労継続支援B型事業所の平均月額工賃に関する目標など、第5期計画において目標の達成に至らなかった項目については、活動指標としての各サービス等の見込量の設定と合わせ、今計画期間における目標の達成に向けた取組を強化します。

2 成果目標

〔1〕福祉施設の入所者の地域生活への移行

【目標値設定の考え方】

■福祉施設の入所者の地域移行者数

本市においては、国・大阪府基準に前計画の未達成状況を加味した目標設定とし、令和元年度（2019年度）末時点の施設入所者数の9%以上が令和5年度（2023年度）末までに地域生活へ移行することを目標として設定します。

■施設入所者の削減数

本市においては、国・大阪府基準に沿った目標設定とし、令和元年度（2019年度）末時点の施設入所者から1.6%以上削減することを目標として設定します。

■福祉施設の入所者の地域移行者数の目標値

令和元年度（2019年度）末 施設入所者数	令和5年度（2023年度）末 地域移行者数	
128人	13人	移行率9%以上

* 移行率：令和5年度（2023年度）末の国・大阪府の目標 令和元年度（2019年度）末施設入所者数の6%以上

■施設入所者数の削減数の目標値

令和元年度（2019年度）末 施設入所者数	令和5年度（2023年度）末 施設入所者数の削減数	
128人	削減数3人 削減率1.6%以上	施設入所者数 125人

* 削減率：令和5年度（2023年度）末の国・大阪府の目標 令和元年度（2019年度）末施設入所者数の1.6%以上

〔2〕精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

①精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数

【目標値設定の考え方】

本市においては、国・大阪府の基準に沿った目標設定とし、大阪府の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数の目標は316日であることから、それに準じて設定することとします。

また、精神病床退院後に地域での生活をできるだけ長く継続できるよう、障害者地域自立支援協議会等において退院後の支援方法について検討を行います。

■精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数の目標値

令和5年度（2023年度）末 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数
316日以上（大阪府全体）

* 令和5年度（2023年度）末の国・大阪府の目標 316日以上

②精神病床における1年以上長期入院患者数

【目標値設定の考え方】

本市においては、大阪府の基準に沿った目標設定とし、令和5年（2023年）6月末時点での精神病床における1年以上の長期入院患者数（大阪府全体の目標値）8,688人を令和元年（2019年）6月末時点の大阪府下各市町村における、精神病床における1年以上の長期入院患者数の比で按分し、318人を目標として設定します。

■精神病床における1年以上の長期入院患者数の目標値

令和5年（2023年）6月末 精神病床における1年以上の長期入院患者数
318人

* 令和5年（2023年）6月末の大阪府の目標 8,688人

③精神病床における早期退院率（入院後3か月、6か月、1年 各時点）

【目標値設定の考え方】

本市においては、国・大阪府の基準に沿った目標設定とし、令和5年度（2023年度）の精神病床における退院率を入院後3か月時点69%以上、6か月時点86%以上、1年時点92%以上をそれぞれ目標として設定します。

■精神病床における早期退院率（入院後3か月、6か月、1年各時点）の目標値

令和5年度（2023年度） 精神病床における早期退院率（入院後3か月、6か月、1年 各時点）
3か月時点69%以上、6か月時点86%以上、1年時点92%以上 （大阪府全体）

* 令和5年度（2023年度）の国・大阪府の目標 入院後3か月時点69%以上、6か月時点86%以上、1年時点92%以上

〔3〕地域生活支援拠点等が有する機能の充実

【目標値設定の考え方】

本市においては、国の基本指針に沿った目標設定とし、令和5年度（2023年度）末までの間、地域生活支援拠点等の機能について、年1回以上運用状況を検証・検討します。

また、令和2年度（2020年度）末をもって地域生活支援拠点等の整備を完了しており、今後は、障害のある人の地域での生活を支援していくための各機能が発揮できるよう、その状況を検証・検討し、充実に取り組みます。

■地域生活支援拠点等が有する機能の充実の目標値

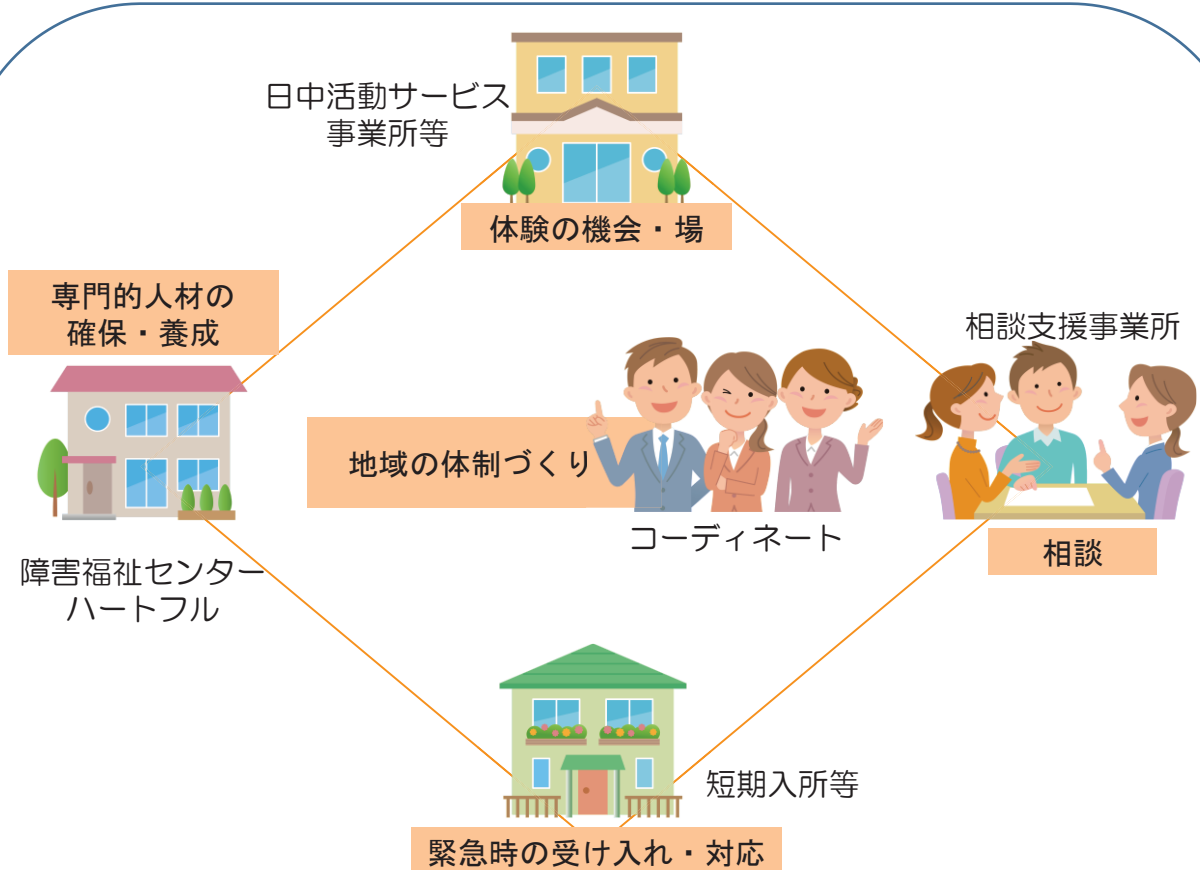
令和5年度（2023年度）末 地域生活支援拠点等が有する機能の充実
令和5年度（2023年度）末までの間、地域生活支援拠点等の機能について、年1回以上運用状況を検証・検討する。

* 令和5年度（2023年度）末の国・大阪府の目標 令和5年度（2023年度）末までの間、市域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、年1回以上運用状況を検証・検討

■茨木市版地域生活支援拠点等の整備について

本市においては、生活支援のための機能を備えた複数の事業所等の社会資源をコーディネートしてつなげ、ネットワーク化することで地域生活支援拠点等の整備を行いました（面的整備型）。

整備にあたっては、生活支援のための機能のうち、「①相談」「②緊急時の受け入れ・対応」「③体験の機会・場」「④専門的人材の確保・養成」「⑤地域の体制づくり」の5つの機能すべてを備えます。



※地域生活支援拠点等とは、障害者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害者にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害者等やその家族の緊急事態に対応を図るものです。

〔4〕福祉施設から一般就労への移行等

①福祉施設から一般就労への移行

【目標値設定の考え方】

本市においては、国・大阪府の基本指針に沿った目標設定を基本として、令和5年度（2023年度）中に、就労移行支援等を通じた一般就労への移行者数を、令和元年度（2019年度）実績の1.27倍以上、併せて、就労移行支援1.30倍以上、就労継続支援A型1.26倍以上、就労継続支援B型1.23倍以上とすることを目標として設定します。

■福祉施設から一般就労への移行目標値

令和元年度（2019年度） 一般就労への移行者数	令和5年度（2023年度） 一般就労への移行者数	
全体 50人 ※自立訓練2人含む	全体 64人	令和元年度（2019年度）対比 全体 1.27倍以上
就労移行支援 34人	就労移行支援 46人	就労移行支援 1.30倍以上
就労継続支援A型 10人	就労継続支援A型 13人	就労継続支援A型 1.26倍以上
就労継続支援B型 4人	就労継続支援B型 5人	就労継続支援B型 1.23倍以上

* 令和5年度（2023年度）末の国・大阪府の目標 令和元年度（2019年度）の一般就労への移行実績の全体1.27倍以上、就労移行支援1.30倍以上、就労継続支援A型1.26倍以上、就労継続支援B型1.23倍以上

②就労定着支援事業に関する目標

【目標値設定の考え方】

本市においては、国・大阪府の基準に沿った目標設定とし、令和5年度（2023年度）における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち、70%が就労定着支援事業を利用することを目標として設定します。

また、就労定着支援事業の就労定着率については、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が80%以上の事業所を全体の70%以上とすることを目標として設定します。

■就労定着支援事業の利用者の割合の目標値

令和5年度（2023年度） 就労定着支援事業の利用者の割合
令和5年度（2023年度）における就労移行支援事業等を通じた 一般就労への移行者のうち70%以上

* 令和5年度（2023年度）末の国・大阪府の目標 令和5年度（2023年度）における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち7割以上

■就労定着支援事業所の就労定着率の目標値

令和5年度（2023年度） 就労定着支援事業所の就労定着率
就労定着率が80%以上の事業所が全体の70%以上

* 令和5年度（2023年度）末の大阪府の目標 令和5年度（2023年度）における就労定着率が8割以上の事業所が全体の7割以上

③就労継続支援B型事業所における平均月額工賃

【目標値設定の考え方】

大阪府の令和2年度（2020年度）における平均月額工賃の目標額は、個々の就労継続支援B型事業所において設定した目標額を踏まえ設定されています。

本市においては、第5期計画において目標値を達成できていないことから第6期計画においても、引き続き第5期計画の目標値を目標として設定します。

■就労継続支援B型事業所における平均月額工賃の目標値

令和5年度（2023年度） 平均月額工賃
14,490円

* 令和5年度（2023年度）の大阪府の目標 個々の就労継続支援B型事業所において設定した目標工賃を踏まえた額

〔5〕障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

【目標値設定の考え方】

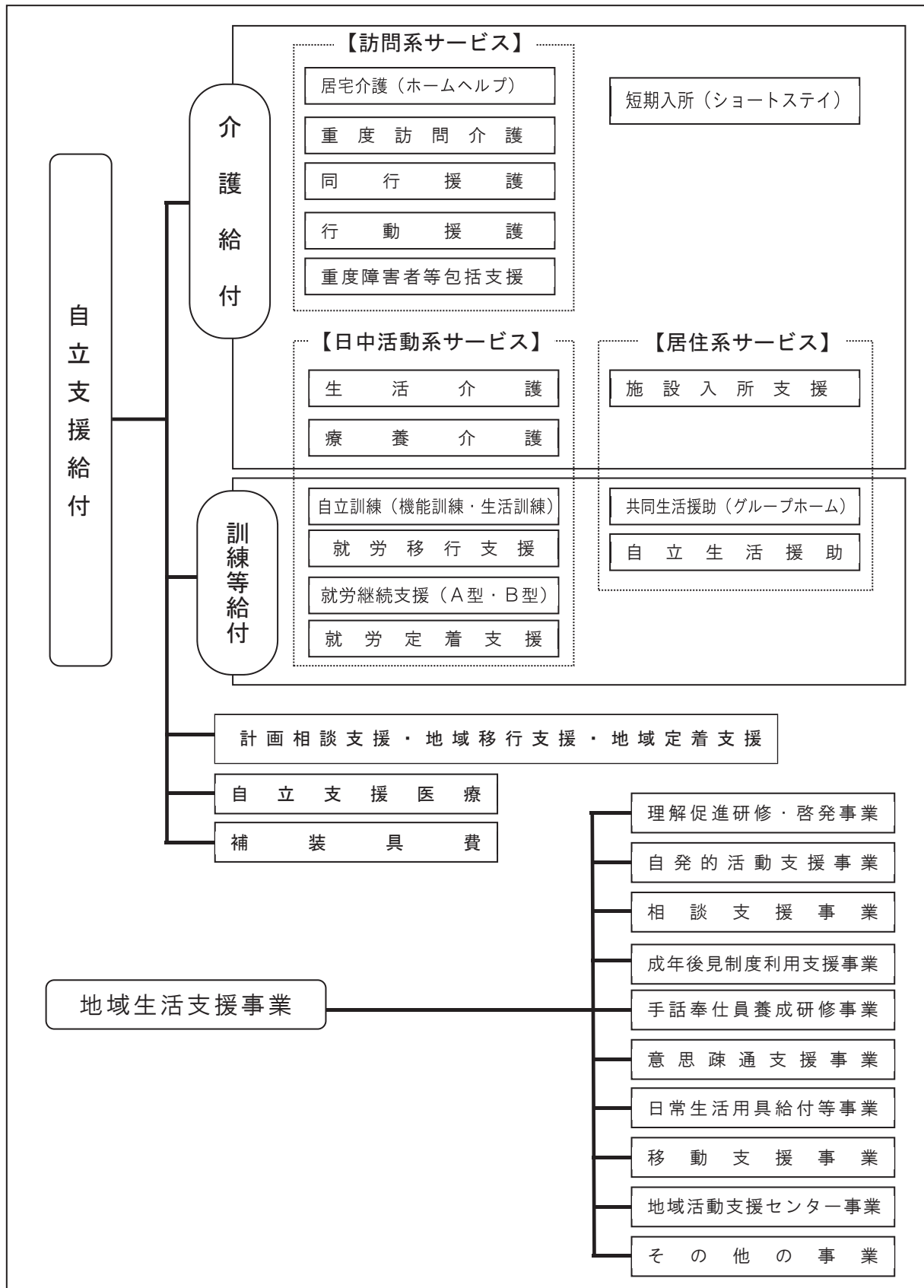
国の基本指針及び大阪府の考え方の趣旨を踏まえ、報酬請求に係る過誤調整等の事務を削減し、利用者への直接支援等の充実と適切なサービス利用を図るとともに、指導監査の適正な実施などにより、事業所等のサービス等の質を向上させることを目標として設定します。

■障害福祉サービス等の質を向上させるための取組の目標値

令和5年度（2023年度） 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組
令和5年度（2023年度）末までの間、研修を充実し、障害福祉サービス等に係る審査支払、指導監査に係る情報の共有体制を構築する。

3 活動指標

〔1〕サービスの体系



〔2〕自立支援給付の必要量の見込みと確保の方策

【見込み量設定の考え方】

平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）までの3か年の利用実績をもとに、令和2年（2020年）の利用状況の推移を勘案し見込みました。

訪問系サービスにおける重度訪問介護については、地域生活を支援する体制の整備において受け皿となるサービスとして、今後の増加を見込みました。

重度障害者等包括支援については、実績がないことから、第5期計画と同数を見込みました。

短期入所については、地域生活支援拠点の機能により、利用が促進されることによる増加を考慮して見込みました。

日中活動系サービスについては、特に知的障害者に関し、近年、支援学校の卒業生が増加傾向にあることから、今後の利用増加を考慮して見込みました。また、精神障害者に関して就労移行支援及び就労継続支援の利用が増えており、今後の地域移行の推進も踏まえて見込みました。

居住系サービスにおける共同生活援助については、地域生活の推進において、受け皿となるサービスであり、施設数も増加傾向にあることから、今後の増加を見込みました。施設入所支援については、令和5年度（2023年度）末における第6期計画の目標値を勘案して見込みました。

計画相談支援については、障害福祉サービスを利用し、希望するすべての障害のある人が対象となるものであり、地域生活支援拠点の機能により、利用が促進されることによる増加を考慮して見込みました。

地域移行支援については、令和5年度（2023年度）末における第6期計画の目標値を勘案して見込みました。

【見込み量確保のための方策】

- 障害福祉サービス提供体制が充実するように多様な事業者の参入促進を図ります。
- 市広報誌やホームページ、「障害者福祉のてびき」などを通じて利用者に対しサービスの周知を図ります。
- 障害者地域自立支援協議会や障害福祉サービス事業所連絡会などと連携しサービスの充実を図り、より利用しやすいサービスの提供に努めます。
- 短期入所については、新規施設の整備だけではなく、既存施設を活用した整備についても検討します。
- 地域生活支援拠点の機能を活用し、事業者に対し、医療的ケアに関する研修等、専門的な人材の確保・養成に関する情報の提供に努めます。

- 就労支援については、障害者就労支援センターかしの木園の機能の充実に努め、就労意欲の向上及び一般就労に向け、サービスの利用促進を図ります。
- グループホームについては、利用者が地域との関わりを持って、安心して生活を送るため、市内における社会資源の整備促進を図ります。
- 計画相談支援については、希望するすべての障害のある人に対し、サービス提供ができるように人材の確保を行うとともにサービスの質の向上のため、研修等を実施します。
- 地域移行、地域定着支援については、障害者地域自立支援協議会との連携を強化し、地域移行等にかかる相談支援体制の充実に努めます。

①訪問系サービス

事業名	事業内容
居宅介護	自宅において、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事の援助を行います。
重度訪問介護	常時介護を必要とする重度の肢体不自由者その他障害者に、自宅での入浴・排せつ・食事等の介護や外出時の移動中の介護を総合的にを行います。
同行援護	視覚障害により移動が困難な方に外出時の移動の補助及び外出先において必要な視覚的情報の支援（代筆・代読を含む）を行います。
行動援護	知的又は精神障害により行動上著しい困難を有し、常時介護を必要とする重度障害者に対し、行動上の危険を回避するために必要な援護や外出時の移動中の介護などを行います。
重度障害者等包括支援	常時介護を必要とする障害者で、介護の必要の程度が著しく高い場合に、居宅介護をはじめとする福祉サービスを包括的にを行います。

障害種別／サービス等種別			令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
身体障害者	居宅介護	人	166	174	183
		時間	5,161	5,419	5,690
	重度訪問介護	人	23	24	26
		時間	8,567	8,995	9,445
	同行援護	人	71	72	73
		時間	1,826	1,857	1,889
	重度障害者等包括支援	人	0	0	0
		時間	0	0	0
知的障害者	居宅介護	人	90	94	99
		時間	973	1,019	1,067
	重度訪問介護	人	5	5	6
		時間	1,237	1,423	1,637
	行動援護	人	2	2	3
		時間	106	116	128
	重度障害者等包括支援	人	1	1	1
		時間	75	75	75
精神障害者	居宅介護	人	213	222	231
		時間	2,618	2,749	2,886
	重度訪問介護	人	1	1	1
		時間	68	72	75
	行動援護	人	0	0	0
		時間	0	0	0
	重度障害者等包括支援	人	0	0	0
		時間	0	0	0
障害児	居宅介護	人	25	26	26
		時間	341	352	363
	同行援護	人	1	1	1
		時間	24	24	24
	行動援護	人	0	0	0
		時間	0	0	0
	重度障害者等包括支援	人	0	0	0
		時間	0	0	0
合計	居宅介護	人	494	516	539
		時間	9,093	9,539	10,006
	重度訪問介護	人	29	30	33
		時間	9,872	10,490	11,157
	同行援護	人	72	73	74
		時間	1,850	1,881	1,913
	行動援護	人	2	2	3
		時間	106	116	128
	重度障害者等包括支援	人	1	1	1
		時間	75	75	75

* 数値、上段は月間の平均利用人員、下段は「月間の平均利用人員」×「1人当たりの月平均利用時間」

②短期入所

事業名	事業内容
短期入所	介護者が病気の場合などの理由により、障害者支援施設等へ短期間の入所が必要な方を対象に、入浴・排せつ・食事等の介護などのサービスを行います。

障害種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
身体障害者	人	45	48	52
	人日	225	240	257
知的障害者	人	146	150	153
	人日	685	701	717
精神障害者	人	6	6	7
	人日	20	22	24
障害児	人	43	44	44
	人日	178	182	185
合 計	人	240	248	256
	人日	1,108	1,145	1,183

* 数値、上段は月間の平均利用人員、下段は「月間の平均利用人員」×「1人当たりの月平均利用日数」

③日中活動系サービス

事業名	事業内容
生活介護	常時介護が必要な障害者で、障害支援区分3（あわせて施設入所支援を利用する場合は区分4）以上、又は年齢が50歳以上で、障害支援区分2（あわせて施設入所支援を利用する場合は区分3）以上の場合等が対象となります。 事業所において、食事・入浴・排せつなどの日常生活上の支援や、生産活動や創作的活動の機会の提供などのサービスを行います。
自立訓練 （機能訓練）	身体障害者を対象として、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、事業所への通所、利用者の自宅への訪問等を組み合わせて、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談などの支援を行います。
自立訓練 （生活訓練）	知的・精神障害者を対象として、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、事業所への通所、利用者の自宅への訪問等を組み合わせて、入浴・排せつ・食事に必要な支援、生活等に関する相談などの支援を行います。
就労移行支援	一般就労等を希望し、企業等への雇用又は在宅就労等が見込まれる障害者が対象となります。 事業所における作業や、企業における実習、適性に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援など、就労後における職場定着のために必要な訓練、指導等のサービスを行います。
就労継続支援 （A型）	一般の事業所に雇用されることが困難な場合に、事業所内において雇用契約に基づく就労が可能な障害者が対象となります。 一般就労に向け必要な知識や能力の向上のために必要な指導や訓練等のサービスを行います。
就労継続支援 （B型）	企業等での就労経験があつて、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった障害者や就労移行支援事業を利用したが企業等の雇用に結び付かなかった障害者が対象となります。 雇用契約は締結せず、就労の機会や生産活動の場、就労への移行に向けた支援等のサービスを行います。
就労定着支援	一般就労後、就労に伴う環境の変化により生活面で課題が生じている障害者に対して、安定した就労が続けられるように、事業者等との連絡調整や生活面等の支援を行います。
療養介護	医療を要する障害者で常時介護を要する方が対象となります。 主に昼間、病院その他施設などで行われる機能訓練、療養上の管理、医学的管理下での介護や日常生活上のサービスを行います。

障害種別／サービス等種別			令和３年度 （2021年度）	令和４年度 （2022年度）	令和５年度 （2023年度）
身体障害者	生活介護	人	133	137	140
		人日	2,305	2,363	2,422
	自立訓練（機能訓練）	人	4	4	5
		人日	55	57	60
	就労移行支援	人	10	10	10
		人日	162	170	178
	就労継続支援（Ａ型）	人	27	29	30
		人日	463	477	491
就労継続支援（Ｂ型）	人	52	54	55	
	人日	813	836	859	
就労定着支援	人	4	4	5	
知的障害者	生活介護	人	442	448	455
		人日	7,843	7,961	8,080
	自立訓練（生活訓練）	人	16	17	17
		人日	243	255	267
	就労移行支援	人	21	22	23
		人日	353	367	381
	就労継続支援（Ａ型）	人	42	44	46
		人日	762	800	840
就労継続支援（Ｂ型）	人	265	276	287	
	人日	4,710	4,876	5,047	
就労定着支援	人	13	13	14	
精神障害者	生活介護	人	37	39	41
		人日	416	437	458
	自立訓練（生活訓練）	人	10	10	10
		人日	118	124	130
	就労移行支援	人	71	75	79
		人日	1,221	1,282	1,346
	就労継続支援（Ａ型）	人	78	82	86
		人日	1,359	1,427	1,498
就労継続支援（Ｂ型）	人	134	141	148	
	人日	1,683	1,767	1,856	
就労定着支援	人	35	36	38	
療養介護		人	20	20	21
合計	生活介護	人	612	624	636
		人日	10,564	10,761	10,960
	自立訓練（機能訓練）	人	4	4	5
		人日	55	57	60
	自立訓練（生活訓練）	人	26	27	27
		人日	361	379	397
	就労移行支援	人	102	107	112
		人日	1,736	1,819	1,905
	就労継続支援（Ａ型）	人	147	155	162
		人日	2,584	2,704	2,829
	就労継続支援（Ｂ型）	人	451	471	490
		人日	7,206	7,479	7,762
	就労定着支援	人	52	53	57
療養介護		人	20	20	21

* 数値、上段は月間の平均利用人員、下段は「月間の平均利用人員」×「1人当たりの月平均利用日数」

④居住系サービス

事業名	事業内容
自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障害者でひとり暮らしを希望する方に対し、定期的な巡回訪問や随時対応により、生活等に関する相談などの援助を行います。
共同生活援助（グループホーム）	共同生活を営む住居において、家事等の日常生活上の支援、日常生活における相談支援や関係機関との連絡調整など必要なサービスを行います。
施設入所支援	生活介護又は自立訓練、就労移行支援の対象者に対し、日中活動と合わせて夜間等における入浴・排せつ・食事などの介護等、障害者支援施設において必要な介護、支援等を行います。

障害種別／サービス等種別			令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
身体障害者	自立生活援助	人	0	0	0
	共同生活援助（グループホーム）	人	10	10	10
	施設入所支援	人	32	31	31
知的障害者	自立生活援助	人	3	4	5
	共同生活援助（グループホーム）	人	233	245	257
	施設入所支援	人	93	92	91
精神障害者	自立生活援助	人	0	0	0
	共同生活援助（グループホーム）	人	47	50	52
	施設入所支援	人	3	3	3
合計	自立生活援助	人	3	4	5
	共同生活援助（グループホーム）	人	290	305	319
	施設入所支援	人	128	126	125

* 数値は月間の平均利用人員

⑤相談支援（計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援）

事業名	事業内容
計画相談支援	障害福祉サービスの利用者に対し、指定特定相談支援事業者がサービス等利用計画を作成し、障害福祉サービス事業者や関係機関との連絡調整を行い、サービスが計画に基づいて適正に提供されているかモニタリングを行います。
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している方又は精神科病院に入院している方に対して、住居の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談、外出時の同行、障害福祉サービスの体験的な利用支援など必要な支援を行います。
地域定着支援	単身等で生活する障害のある方に対し、常に連絡がとれる体制を確保し、緊急に支援が必要な事態が生じた際に、緊急訪問や相談などの必要な支援を行います。

障害種別／サービス等種別			令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
身体障害者	計画相談支援	人	160	168	176
	地域移行支援	人	2	2	3
	地域定着支援	人	0	0	0
知的障害者	計画相談支援	人	332	348	366
	地域移行支援	人	2	2	3
	地域定着支援	人	1	1	1
精神障害者	計画相談支援	人	200	210	220
	地域移行支援	人	1	1	1
	地域定着支援	人	2	3	5
障害児	計画相談支援	人	2	2	2
合計	計画相談支援	人	694	728	764
	地域移行支援	人	5	5	7
	地域定着支援	人	3	4	6

* 計画相談支援は実利用人員

* 地域移行支援、地域定着支援は年間の利用人員

〔3〕精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の見込みと確保の方策

【見込み量設定の考え方】

協議の場の開催回数や参加者数等については、協議の場である障害者地域自立支援協議会の地域移行・地域定着部会の実施状況を踏まえて見込みました。

【見込み量確保のための方策】

障害者地域自立支援協議会との連携を強化し、見込み量の確保に努めます。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	回／年	6	6	6
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	人／年	36	36	36
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	回／年	6	6	6

〔4〕相談支援体制の充実・強化のための見込みと確保の方策

【見込み量設定の考え方】

相談支援事業所への訪問を年1回実施し、基幹相談支援センターが主催する研修会、令和3年（2021年）4月に開設の地区保健福祉センターを拠点とした多機関との会議等を踏まえて見込みました。

【見込み量確保のための方策】

指定障害者相談支援事業所への訪問や相談員の知識やスキル向上を図るための研修等を実施し、人材育成を図ります。また、包括的な相談支援体制の拠点となる地区保健福祉センターを中心とした地域の相談機関との連携を強化する取組を推進します。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
基幹相談支援センターの設置	有無	有	有	有
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言	件／年	16	16	16
地域の相談支援事業者の人材育成の支援	件／年	2	2	2
地域の相談機関との連携強化の取組	回／年	2	6	10

〔5〕障害福祉サービスの質を向上させるための取組に係る見込みと確保の方策

【見込み量設定の考え方】

障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数を見込むとともに、障害福祉サービス等に係る請求データ審査時に事業所等に対して請求エラー項目等を共有する機会や、事業所等に対する指導監査の実施状況について、近隣市町との定期的な情報共有の場の設定を見込みました。

【見込み量確保のための方策】

研修の活用に当たっては、大阪府の実施する各種研修等へ積極的に参加します。障害者自立支援審査支払等システム※による審査結果の共有については、毎月の請求データを確認するタイミングに合わせ、事業所等に対してエラーの修正を促す等の取組を実施します。また、事業所等に対する指導監査の結果等は、北摂の市町で構成する会議において、実施状況や課題等の共有を行います。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	人／年	64	64	64
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	有無	有	有	有
	回／年	12	12	12
障害福祉サービス事業所等に対する指導監査の結果の共有	有無	有	有	有
	回／年	1	1	1

※障害者自立支援審査支払等システム：

市町村が障害福祉サービス受給者のサービス利用に係る審査、認定等の事務を行うためのシステム。

〔6〕地域生活支援事業の必要量の見込みと確保の方策

【見込み量設定の考え方】

平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）までの3か年の利用実績をもとに、令和2年（2020年）の利用状況の推移を勘案し見込みました。

理解促進研修・啓発事業については、障害者地域自立支援協議会研修会等、市民、事業者、市民活動団体に対して、障害に対する理解を深めるための研修や啓発を行います。

自発的活動支援事業については、障害者地域自立支援協議会との連携強化を図り、障害のある人やその家族が悩みや情報を交換できる交流活動など、市民等が自発的に行う活動に対して支援を行います。

障害者相談支援事業については、障害者相談支援センターが各エリアにおける地域の身近な相談機関となるよう体制の充実を図ります。また、年齢や分野を超えた複合的な課題を抱えた当事者や世帯への迅速な対応を図るため、地区保健福祉センターが、地域の支援拠点となるよう、令和3年度（2021年度）から圏域ごとに順次整備し、障害のある人の生活を支える地域づくりを進めます。

基幹相談支援センター等機能強化事業については、地域の相談支援の中核として、障害者相談支援事業所に対し、総合的な調整や専門的な支援を行うとともに、権利擁護の取組を推進するほか、地域移行・地域定着の促進等の取組を行います。

住宅入居等支援事業については、事業の実施は予定しておりませんが、個別ケースの中で住宅入居等にかかる支援を行います。

成年後見制度利用支援事業については、令和元年度（2019年度）の利用実績をもとに、制度の利用促進による今後の推移を見込みました。

成年後見制度法人後見支援事業については、利用者のニーズ及び事業の対象となる法人の確保に応じて実施を検討します。

意思疎通支援事業における要約筆記者派遣については、パソコンでの要約筆記に取り組むとともに、派遣体制の充実を行う考え方をもとに見込みました。また、知的障害者等を含む幅広い意思疎通支援の手法についても研究を行います。

地域活動支援センターⅢ型については、日中の居場所として、他の日中活動系サービスとの役割や機能の違いを明確にしていくことを考慮して見込みました。

【見込み量確保のための方策】

○地域生活支援事業のサービス提供体制が充実するように、多様な事業者の参入促進を図ります。

○市広報誌やホームページ、「障害者福祉のてびき」などを通じて利用者に対しサービスの周知を図ります。

○障害者地域自立支援協議会や障害福祉サービス事業所連絡会などと連携しサービスの充実を図り、より利用しやすいサービスの提供に努めます。

- 相談支援については、関係機関による従事者養成講座等についての情報を事業者提供し、サービスに従事する人材育成及びサービスの質の向上を図ります。
- 基幹相談支援センターについては、障害者相談支援事業所との適切な役割分担のもと、連携を図りながら、相談支援体制の充実や相談支援従事者の質の向上に努めます。
- 成年後見制度利用支援事業については、障害者相談支援事業所等と連携し、対象となる利用者の把握に努めるとともに制度の周知を図り、利用促進に努めます。
- 意思疎通支援事業については、登録手話通訳者の研修等を実施し、資質の向上に努めるとともに、利用者のニーズを把握し、手話通訳者等の派遣体制の充実に努めます。
- 日常生活用具給付等事業については、利用者のニーズを把握するとともに、広くサービスの周知を図ります。
- 移動支援事業については、講座等を実施し、移動支援についての人材育成に努めます。
- 地域活動支援センターについては、活動内容の充実やサービスの利用促進に向け、情報提供等により支援します。
- 日中一時支援事業等については、事業者へ働きかけ、サービス提供体制の確保及び充実に努めます。

①理解促進研修・啓発事業

事業名	事業内容
理解促進研修・啓発事業	障害者が日常生活及び社会生活を送る上で生じる社会的障壁をなくすため、地域住民を対象とした障害者の理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを行います。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
理解促進研修・啓発事業	有無	有	有	有

②自発的活動支援事業

事業名	事業内容
自発的活動支援事業	障害者やその家族、地域住民等による交流活動やボランティア等の社会活動など、地域において自発的に行われる活動を支援します。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
自発的活動支援事業	有無	有	有	有

③相談支援事業

事業名	事業内容
障害者相談支援事業	障害者からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等、障害者の権利擁護のために必要な援助を行い、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援します。
基幹相談支援センター	身体・知的・精神障害者の相談を総合的に行うとともに、地域の障害者相談支援事業所間の連絡調整や関係機関の連携の支援を行います。
基幹相談支援センター等機能強化事業	基幹相談支援センター等への専門職の配置、地域の相談支援体制の強化、地域移行・地域定着の促進の取組を行います。
住宅入居等支援事業	賃貸契約による一般住宅への入居を希望し保証人がいない等の理由により入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整等を行います。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
障害者相談支援事業	か所	10	10	14
基幹相談支援センター	有無	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	有無	有	有	有

④成年後見制度利用支援事業

事業名	事業内容
成年後見制度利用支援事業	判断能力が不十分な障害者が、障害福祉サービスの利用契約の締結等を適切に行えるようにするため、成年後見制度の利用支援を行います。
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度における法人後見活動を支援するために、実施団体に対する研修、業務を適正に行うことができる体制の構築等を行います。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
成年後見制度利用支援事業	人	12	13	15

* 数値は年間の利用人数

⑤意思疎通支援事業

事業名	事業内容
意思疎通支援事業	手話通訳者・要約筆記者の派遣、手話通訳者の設置、手話奉仕員の養成、点訳・音訳等による支援事業を実施します。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
手話通訳者派遣事業	件	2,503	2,648	2,801
	時間	2,657	2,793	2,937
要約筆記者派遣事業	件	30	33	37
	時間	82	86	91
手話通訳者設置事業	人	5	5	5

* 数値は年間量

* 手話通訳者派遣事業における時間数について、第5期計画では、手話通訳・要約筆記者（会計年度任用職員）の派遣時間のみを数値設定していたが、第6期計画より手話通訳士の派遣時間も含め数値設定します。

⑥日常生活用具給付等事業

事業名	事業内容
日常生活用具給付等事業	在宅で生活している重度障害者の日常生活上の便宜を図るため、障害の種別や程度に応じて日常生活用具等の給付又は貸与を行います。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
介護・訓練支援用具	件	23	24	26
自立生活支援用具	件	43	44	44
在宅療養等支援用具	件	61	64	67
情報・意思疎通支援用具	件	41	42	42
排せつ管理支援用具	件	4,921	4,970	5,020
住宅改修費	件	3	3	3

* 数値は年間量

⑦手話奉仕員養成研修事業

事業名	事業内容
手話奉仕員養成研修事業	手話奉仕員の養成を行う事業を実施します。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
手話奉仕員養成研修事業	人	60	60	60

* 数値は年間の養成研修修了者数

⑧移動支援事業

事業名	事業内容
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者を対象にガイドヘルパーを派遣し、社会生活上必要な外出や余暇活動等に参加するための外出支援を行います。

障害種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
身体障害者	人	116	117	119
	時間	19,544	19,739	19,936
知的障害者	人	427	434	441
	時間	70,073	71,194	72,333
精神障害者	人	90	95	100
	時間	10,743	11,280	11,844
障害児	人	97	98	100
	時間	6,147	6,219	6,293
合 計	人	730	744	760
	時間	106,507	108,432	110,406

* 上段は月当たりの平均利用者数 下段は年間延べ利用時間数

⑨地域活動支援センター

事業名	事業内容
地域活動支援センター	地域で生活する障害者の日中活動の場として、利用者の状況に応じて創作的活動や生産活動の機会を提供したり、日常生活の支援や様々な相談への対応、地域の関係機関・団体との連携・協力による各種の交流活動への参加支援などを行います。 I 型＝精神保健福祉士等の専門職を配置し、医療・福祉及び地域基盤との連携強化のための調整、普及啓発を行います。 II 型＝機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施します。 III 型＝地域の実情に応じた創作的活動又は生産活動の機会の提供等を行います。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
利用人数	人	237	240	242
I 型	か所	1	1	1
II 型	か所	1	1	1
III 型	か所	2	2	2

* 数値は年間量

⑩その他の事業（任意事業）

事業名	事業内容
訪問入浴サービス事業	入浴が困難な在宅で生活している重度身体障害者を対象に、入浴車で居宅を訪問し、入浴介助を行います。
日中一時支援事業	障害者の日中における活動の場を確保するとともに、家族の就労支援や一時的な休息を図るために、日中における見守り等を行います。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
訪問入浴サービス事業	人	60	61	62
日中一時支援事業	人	1,554	1,570	1,586
	人日	1,712	1,729	1,746

* 数値は年間量

第3節 障害児福祉計画（第2期）

1 第2期計画の目標設定と実現に向けた取組

障害児支援の提供体制の確保に当たっては、障害のある児童の地域社会への参加や包摂（インクルージョン）※を推進することや、保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関が連携を深める必要があることから、第1期計画での5つの視点を基本とした取組を継承します。

- ①乳幼児から成人期につなぐ切れ目のない地域支援体制の構築
- ②保育、教育、医療等の関係機関と連携した総合した支援
- ③地域社会への参加・包摂（インクルージョン）の推進
- ④特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備
- ⑤障害児相談支援の提供体制の確保

また、次世代育成支援行動計画（第4期）との調和を保ちつつ、第6期障害福祉計画と同様にPDCAサイクルに基づく年度ごとの評価や計画の見直しを行います。

2 子ども・子育て支援との調和

地域社会への包摂を推進するには、障害児の子ども・子育て支援等の利用ニーズの把握に努める必要があるため、障害児支援の対象者となる障害児の数を推計しました。

		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
障害児数（障害児通所支援利用者数）	人	1,410	1,460	1,510
障害児数（手帳所持者数）	人	1,382	1,451	1,524

*手帳所持者数は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を合わせた数

※包摂（インクルージョン）：

すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み込み支え合うこと。

3 本市における障害児保育、教育等の現状

○障害児保育・教育の状況

■保育所・幼稚園等における支援を要する児童数

年度			平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
保育所・認定 こども園等	箇所数	か所	61	65	95	110	105
	児童数	人	692	594	512	534	557
市立幼稚園	箇所数	か所	12	12	12	12	12
	児童数	人	158	152	161	162	185
要配慮児童数合計			850	746	673	696	742

* 各年度5月1日現在

■小中学校での状況（支援学級数ならびに支援学級在籍者数）

年度			平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
市立小学校	学校数	校	32	32	32	32	32
	学級数	組	160	169	184	197	203
	児童数	人	857	919	1,025	1,109	1,177
市立中学校	学校数	校	14	14	14	14	14
	学級数	組	61	68	67	66	63
	生徒数	人	301	325	344	328	316
支援学級在籍者合計			1,158	1,244	1,369	1,437	1,493

* 各年度5月1日現在

■学童保育での状況（支援学級在籍の児童数）

年度		平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
児童数	人	169	177	182	198	228

* 各年度5月1日現在

4 成果目標

(1) 児童発達支援センター

障害のある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を行う施設です。

福祉サービスを行う「福祉型」と、福祉サービスに併せて医療の提供を行う「医療型」があります。

【目標値設定の考え方】

児童発達支援センターを中心とした地域支援体制の構築を目指し、児童発達支援センターあけぼの学園（福祉型）と藍野療育園（医療型）を設置しています。

児童発達支援センターは、引き続き民間の通所支援事業所、相談支援事業所、保育所、認定こども園、幼稚園、学校等の他の関係機関等と広く連携することにより、様々な機会を通じ、利用者への直接支援や市内の障害児通所事業者等への機関支援に努めます。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
福祉型児童発達支援センター	か所	1	1	1
医療型児童発達支援センター	か所	1	1	1

(2) 保育所等訪問支援

保育所などの施設を訪問し、集団生活に適応するための専門的な支援などを行う事業です。

【目標値設定の考え方】

国の基本指針や大阪府の考え方に基づき、地域社会への参加・包摂（インクルージョン）を推進するため、身近な地域で保育所等訪問支援を利用できる体制を構築します。

保育所等訪問支援を実施できる事業所は、現在市内に3か所ありますが、包摂（インクルージョン）を推進するため、引き続き保護者や受け入れ先である保育所、認定こども園、幼稚園、学校等にサービス内容の理解を進めるための取組や、担い手である事業所の確保に努めます。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
保育所等訪問支援事業所数	か所	3	4	5

（３）医療的ニーズへの対応

主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保を行います。

【目標値設定の考え方】

市内には、主に重症心身障害児が利用する児童発達支援事業所が４か所（医療型児童発達支援センターを含む）、放課後等デイサービス事業所が４か所ありますが、医療的ケアが必要な重症心身障害児等がより身近な地域で必要な支援を受けられるように、令和５年度（２０２３年度）末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所を新たにそれぞれ１か所確保することに努めます。

サービス等種別		令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数 (医療型児童発達支援センターを含む)	か所	4	4	5
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	か所	4	4	5

（４）医療的ケア児支援のための保健・医療・福祉・保育・教育等関係機関の協議の場の設置

【目標値設定の考え方】

医療的ケアが必要な児童に対しては、保健、医療、福祉、保育、教育等多くの分野の関係機関が共通の理解に基づき、支援をしていくことが重要であることから、障害者地域自立支援協議会の子ども支援プロジェクトチームを協議の場として位置付けています。

サービス等種別		令和３年度 (2021年度)	令和４年度 (2022年度)	令和５年度 (2023年度)
関係機関の協議の場	か所	1	1	1

(5) コーディネーターの配置

【目標値設定の考え方】

関係機関の協議の場に配置するコーディネーターについては、大阪府の基本的な考え方を踏まえ、福祉分野から1人、医療関係者から1人の複数配置を目指します。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
コーディネーターの配置	人	1	2	2

5 活動指標

(1) 障害児通所支援

事業名	事業内容
児童発達支援	就学前の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。
医療型児童発達支援	就学前の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援及び医療の提供を行います。
放課後等デイサービス	就学中の障害児に授業終了後又は夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進等の支援を行います。
保育所等訪問支援	保育所等に通う障害児に、その施設等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。
居宅訪問型児童発達支援	医療的ケアが必要な児童等で、通所支援を受けるための外出が困難な児童に対して、居宅を訪問し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。

【見込み量設定の考え方】

平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）までの3か年の利用実績をもとに令和2年度（2020年度）の利用状況の推移を勘案し見込みました。

未就学児へのサービスである児童発達支援、医療型児童発達支援については、対象年齢が限られていることから、利用者数の大きな変化はなく、おおむね現状のまま推移すると見込みました。

就学児へのサービスである放課後等デイサービスについては、支援学級、支援学校等に在籍する児童・生徒の増加に伴い、引き続き利用者の増加を考慮し見込みました。

保育所等訪問支援については、インクルーシブな保育・教育の進展に伴いニーズの高まりを考慮し見込みました。

居宅訪問型児童発達支援については、平成30年度（2018年度）から新たに始まったサービスであり、対象となる児童の状況及び利用実績を踏まえ見込みました。

【見込み量確保のための方策】

障害児通所支援サービスの提供体制が充実するように多様な事業者の参入促進を図ります。特に、医療的ケアが必要な重症心身障害児や行動障害の著しい児童を支援する事業所など特別なニーズに対応する事業所の参入を促進し、市内事業所の一層の充実に努めます。

居宅訪問型児童発達支援については、市内にはまだこのサービスを実施できる事業所がないことから、提供体制の確保に努める必要があります。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
児童発達支援	人	500	500	500
	人日	2,500	2,500	2,500
医療型児童発達支援	人	90	90	90
	人日	630	630	630
放課後等デイサービス	人	1,280	1,330	1,380
	人日	9,250	10,200	11,200
保育所等訪問支援	人	32	40	48
	回	26	28	30
居宅訪問型児童発達支援	人	5	5	5
	回	5	5	5

* 数値、上段は1か月当たりの利用人員、下段は「月間の利用人員」×「1人当たりの月平均利用日数」

* 「回」は、「月間の利用人員」×「1人当たりの月平均利用回数」

(2) 障害児相談支援

個々の障害児に対して本人や家族等のニーズに応じたきめ細かな支援を実施するため、障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス等）を利用する前に障害児支援利用計画を作成し、通所開始後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。

【見込み量設定の考え方】

障害児相談支援については、希望するすべての利用者が対象となるものであり、障害者の計画相談（サービス等利用計画）と比べても利用が進んでいないことから、今後の取組を考慮して見込みました。

【見込み量確保のための方策】

希望するすべての利用者にサービス提供ができるよう、相談支援専門員の確保と育成を図ります。また、基幹相談支援センターや児童発達支援センター等を通じ、障害児相談支援を担う事業所へのスキルアップや運営面での支援に努めます。

サービス種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
障害児相談支援	人	118	138	158

* 障害児相談支援は1か月当たりの利用人員（モニタリング含む）

（3）発達障害児等に対する支援

本市においては、大阪府が実施したペアレントトレーニング※インストラクター養成研修を受講した職員等が中心となり、児童発達支援センターあけぼの学園がペアレントトレーニングを実施してきました。また、大阪府のペアレントメンター※事業によるペアレントメンターを市民や支援者向けの研修会の講師として活用するなど、従来から発達障害児等に対する支援についても取り組んできました。

引き続き、大阪府のペアレントトレーニング、ペアレントメンター等の発達障害児等に対する支援施策と連携しつつ、見通しを持つことができず不安な思いを抱え、孤立してしまいがちな発達障害児の保護者等に寄り添いつつ支援をしていく必要があるため、障害児福祉計画策定のための国の基本指針に基づき、以下の活動指標を設定します。

①ペアレントトレーニングやペアレントプログラム※等の支援プログラム等の受講者数

【見込み量設定の考え方】

児童発達支援センターあけぼの学園等において実施する保護者支援プログラムの利用状況や今後のニーズの増加を踏まえ見込みました。

※ペアレントトレーニング：

保護者や養育者を対象に、関わり方や心理的ストレスの改善、子どもの適切な行動を促進する家族支援のアプローチのひとつ。

※ペアレントメンター：

メンターとは「信頼のおける仲間」という意味で、発達障害の子どもを育てた保護者が、その育児経験をいかし、同じ親の立場から子育てで同じ悩みを抱える保護者などに対してグループ相談や子どもの特性などを伝えるサポートブック作り、情報提供等を行う。ペアレントメンターは、地域で実施している養成研修を経て活動をしている。

※ペアレントプログラム：

「行動で考える」「叱って対応するのではなく、適応行動ができたことを」ほめて対応する」「孤立している保護者が仲間を見つける」という3つの目標を掲げ、子どもや自分自身について「行動」で把握することで、保護者の認知的な枠組みを修正していくことを目的にした簡易的なプログラム。

【見込み量確保のための方策】

ペアレントプログラム等は、少人数で実施することがより効果的であることから、市が直接実施することに加え、障害児支援の重要な担い手である通所支援事業所においても、ペアレントプログラム等を実施できる体制を整えるため、事業所への支援に努めます。

サービス種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	人／年	12	18	24

②ペアレントメンターの人数

ペアレントメンター事業については、既に大阪府が実施していることから、この事業に登録されているペアレントメンターを活用することとし、本市独自の活動指標としては設定しないこととします。

③ピアサポート活動※への参加人数

【見込み量設定の考え方】

児童発達支援センターあけぼの学園が実施する障害のある子どもの保護者向けの研修会（「ふわっと講座」）等において、障害のある子どもの保護者である当事者を講師に招き、体験談等を通じての保護者の学習機会をこれまでから設定してきたことから、子育ての見通しを持つことが困難な保護者に向けた研修会等を、年1回は実施することとし、講師を務めることができる当事者の数を見込みました。

【見込み量確保のための方策】

ピアサポート活動については、保護者にとって身近な存在であるほど、共感も得やすいことから、障害児支援の重要な担い手である障害児通所支援事業所等においても、同様の取組を進めてもらうように働きかけ、必要に応じて企画を共に考えるなど実施する事業所への支援に努めます。

サービス種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
ピアサポート活動への参加人数	人／年	2	3	4

※ピアサポート活動：

ピアとは、仲間、同輩、対等者という意味で、同じ立場や課題を経験してきたことをいかして仲間として支える活動。

（４）地域生活支援事業（障害児通学支援）

義務教育期等の障害のある児童・生徒が、保護者等が病気やけがで学校への送迎ができなくなった時に、期間を限定して通学支援のためのガイドヘルパーを派遣し、通学支援を行います。

【見込み量設定の考え方】

令和元年度（2019年度）の2学期から開始した事業で、令和2年度（2020年度）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校が臨時休業となるなどの特殊要因があることから、利用実績は減少しています。

また、緊急時に対応するサービスでもあり、これまでの実績から年間通じての見込量を設定することは困難であるため、制度の周知が進むことによる利用者数の増加を見込みます。

【見込み量確保のための方策】

実施事業所が少ないため、引き続きサービスの周知を進めることで事業の実施を促し、必要となった利用者のニーズに柔軟に対応できる体制の構築を目指します。

サービス等種別		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
障害児通学支援	人	10	11	12
	時間	600	660	720

* 上段は月当たりの平均利用者数 下段は年間延べ利用時間数

6 次世代育成支援行動計画（第4期）との調和について

障害の有無に関わらず児童が共に成長できるように地域社会への参加・包摂（インクルージョン）を推進するため、第2期計画と保育等のニーズ量を定めている「次世代育成支援行動計画（第4期）」との調和を図りつつ推進していく必要があります。

「次世代育成支援行動計画（第4期）」では、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの子育て支援施策のサービス量の見込みを設定しています。

茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）より

①年齢別人口の推移

■年齢別人口

		実績値	推計値				
		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
0歳	人	2,376	2,392	2,373	2,355	2,359	2,366
1歳	人	2,465	2,489	2,448	2,429	2,413	2,418
2歳	人	2,538	2,521	2,493	2,455	2,435	2,419
3歳	人	2,628	2,608	2,523	2,498	2,458	2,439
4歳	人	2,599	2,701	2,625	2,536	2,511	2,469
5歳	人	2,583	2,666	2,709	2,640	2,539	2,520
6歳	人	2,696	2,674	2,687	2,729	2,660	2,561
7歳	人	2,751	2,767	2,674	2,683	2,730	2,657
8歳	人	2,836	2,835	2,779	2,686	2,694	2,745
9歳	人	2,739	2,913	2,835	2,778	2,688	2,693
10歳	人	2,803	2,824	2,919	2,841	2,786	2,695
11歳	人	2,809	2,892	2,832	2,923	2,848	2,793
合計	人	31,823	32,282	31,897	31,553	31,121	30,775

②幼児期の教育・保育施設サービス等の量の見込み

■ 1号認定（3～5歳児が対象、幼稚園の利用希望がある認定区分）

			実績	実施時期				
			令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童人口		人	7,810	7,975	7,857	7,674	7,508	7,428
量 の 見 込 み	1号認定	人	4,115	4,434	4,337	4,241	4,145	4,051
	他市の子ども (受入)	人	821	860	848	814	803	790
	①計	人	4,936	5,294	5,185	5,055	4,948	4,841
確 保 の 内 容	幼稚園 (特定教育・ 保育施設)	人	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175	1,175
	認定こども園 (特定教育・ 保育施設)	人	944	1,199	1,211	1,381	1,396	1,396
	確認を受けない 幼稚園	人	3,865	3,550	3,550	3,270	3,270	3,270
	他市通園 (市内の子ども)	人	438	472	462	452	442	432
	②計	人	6,422	6,396	6,398	6,278	6,283	6,273
差（②－①）		人	1,486	1,102	1,213	1,223	1,335	1,432

■ 2号認定（3～5歳児が対象、保育の必要性がある認定区分）

		実績	実施時期					
			令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童人口		人	7,810	7,975	7,857	7,674	7,508	7,428
見込み量の	保育利用希望	人	3,295	3,490	3,698	3,839	3,875	3,920
	①計	人	3,295	3,490	3,698	3,839	3,875	3,920
確保の内容	認定こども園 (特定教育・ 保育施設)	人	2,152 (2,048)	2,449 (2,273)	2,574 (2,361)	2,702 (2,421)	2,707 (2,481)	2,853 (2,631)
	保育所 (特定教育・ 保育施設)	人	1,099 (1,015)	1,236 (1,148)	1,205 (1,076)	1,178 (1,094)	1,276 (1,184)	1,276 (1,184)
	その他 (待機児童 対策事業)	人	43 (123)	85 (156)	85 (156)	85 (156)	85 (156)	85 (156)
	②計	人	3,294 (3,186)	3,770 (3,577)	3,864 (3,593)	3,965 (3,671)	4,068 (3,821)	4,214 (3,971)
差 (②－①)		人	△1 (△109)	280 (87)	166 (△105)	126 (△168)	193 (△54)	294 (51)

* その他（待機児童対策事業）には、待機児童保育室及び私立幼稚園小規模保育事業卒園児受入推進事業を含みます。（ ）内の数値は、確保の内容については利用定員を、差については利用定員と量の見込みとの差を表しています。

■ 3号認定（0～2歳児が対象、保育の必要性がある認定区分）

0歳児

			実績	実施時期				
			令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童人口		人	2,376	2,392	2,373	2,355	2,359	2,366
見込み量の	必要利用定員 総数	人	484	490	506	520	534	547
	①計	人	484	490	506	520	534	547
確保の内容	保育所 (特定教育・ 保育施設)	人	175 (168)	178 (178)	169 (169)	169 (169)	172 (172)	172 (172)
	認定こども園 (特定教育・ 保育施設)	人	269 (302)	317 (317)	329 (329)	329 (329)	329 (329)	329 (329)
	地域型保育 事業	人	35 (74)	76 (76)	76 (76)	76 (76)	76 (76)	76 (76)
	その他 (待機児童 対策事業)	人	5 (69)	86 (86)	86 (86)	86 (86)	86 (86)	86 (86)
	②計	人	484 (613)	657 (657)	660 (660)	660 (660)	663 (663)	663 (663)
差(②－①)		人	0 (129)	167 (167)	154 (154)	140 (140)	129 (129)	116 (116)

1・2歳児

			実績			実施時期		
			令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童人口		人	5,003	5,010	4,941	4,884	4,848	4,837
見込み量の	必要利用定員 総数	人	2,288	2,388	2,447	2,502	2,554	2,604
	①計	人	2,288	2,388	2,447	2,502	2,554	2,604
確保の内容	保育所 (特定教育・ 保育施設)	人	694 (581)	733 (618)	701 (591)	715 (603)	729 (615)	729 (615)
	認定こども園 (特定教育・ 保育施設)	人	1,140 (1,040)	1,220 (1,119)	1,277 (1,169)	1,299 (1,189)	1,332 (1,219)	1,397 (1,279)
	地域型保育 事業	人	330 (310)	352 (324)	352 (324)	352 (324)	352 (324)	352 (324)
	その他 (待機児童 対策事業)	人	102 (218)	143 (283)	143 (283)	147 (293)	147 (293)	147 (293)
	②計	人	2,266 (2,149)	2,448 (2,344)	2,473 (2,367)	2,513 (2,409)	2,560 (2,451)	2,625 (2,511)
差(②-①)		人	△22 (△139)	60 (△44)	26 (△80)	11 (△93)	6 (△103)	21 (△93)

保育利用率(0～2歳児)	38.9%	40.4%	41.7%	42.8%	43.7%
--------------	-------	-------	-------	-------	-------

* 保育利用率：量の見込み①計÷推計児童人口

■地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター、つどいの広場）

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①利用者数		人日	130,009	128,606	127,174	126,719	126,731
内容 確保の	②受入可能人数	人日	166,140	166,140	166,140	166,140	166,140
	実施箇所数	か所	25	25	25	25	25
差(②-①)		人日	36,131	37,534	38,966	39,421	39,409

■乳児家庭全戸訪問事業

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①訪問対象者の見込み数		人	2,392	2,373	2,355	2,359	2,366
②確保の内容		人	2,392	2,373	2,355	2,359	2,366
差(②-①)		人	0	0	0	0	0

■養育支援訪問事業

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①訪問対象者の見込み数	人	18	18	18	18	18
②確保の内容	人	18	18	18	18	18
差(②-①)	人	0	0	0	0	0

■時間外保育事業（延長保育事業）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①利用者数の見込み	人	2,349	2,396	2,442	2,472	2,502
内容 確保の	②定員	人	5,919	5,919	5,919	5,919
	実施箇所数	か所	76	76	76	76
差(②-①)	人	3,570	3,523	3,477	3,447	3,417

■幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①利用者の見込み	人日	135,811	135,105	134,291	133,404	132,525
内容 確保の	②受入可能人数	人日	419,055	419,055	419,055	419,055
	実施箇所数	か所	48	48	48	48
差(②-①)	人日	283,244	283,950	284,764	285,651	286,530

■その他の一時預かり（保育所等）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①利用者数	人	16,723	16,605	16,428	16,293	16,262
内容 確保の	②受入可能人数	人	48,303	48,303	48,303	48,303
	実施箇所数	か所	38	38	38	38
差(②-①)	人	31,580	31,698	31,875	32,010	32,041

■放課後児童健全育成事業（学童保育）

			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
低学年	①利用者数の見込み		人	2,627	2,689	2,756	2,868	2,830
	内容 確保の	②受入可能人数	人	3,993	3,993	4,083	4,128	4,128
		実施箇所数	か所	39	39	39	39	39
	差(②－①)		人	1,366	1,304	1,327	1,260	1,298
高学年	①利用者数の見込み		人	638	654	691	716	715
	内容 確保の	②受入可能人数	人	-	-	-	-	-
		実施箇所数	か所	7	7	7	7	7
	差(②－①)		人	△638	△654	△691	△716	△715